第190号

奈良会議所ニュース

1984. 7

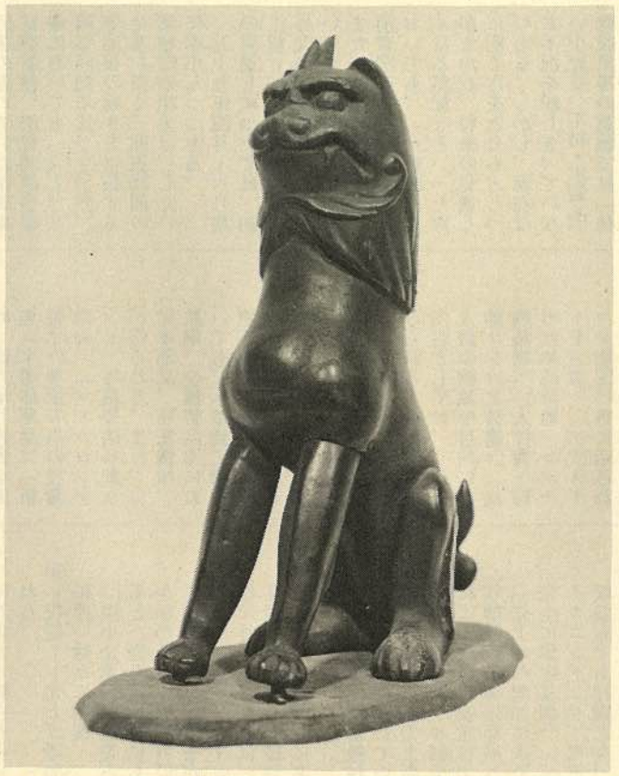

春日大社宝物殿

国宝・本宮御料古神宝類中
銅造狛犬（どうぞうこまいぬ）（平安時代）
神宝として神殿に納められていた鋳銅製
の狛犬。小品ながら迫力のある秀作。
七・八・九月出品予定

目次

第七回中小企業景況ヒアリング
調査結果について……2
人事関係書類の取扱いについて
奈良労働基準局……5
『企業繁栄の条件と戦略』
マネジメントコンサルタント
川崎　進一……6
中小企業の自己診断要領
商店編……9
相続税と税金
配偶者には税の軽減……10

マルケイ推せん状況（六月）

推せん件数　十六件
推せん金額　四八〇〇万円

お問い合せ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24—5501

求職者情報

7月10日掲載分

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男子	1	レストラン店長	26	料理店　店長 喫茶店　5年	250,000円	9:00~18:00 （不問）	奈良 （通）	不問	生駒市	有	高卒・普通免許	
男子	2	食品製造工	19	パン製造　1年	130,000円	9:00~18:00 （不問）	奈良・大阪 （通）	不問	生駒市	無	高卒・普通免許	
男子	3	ホテル ハウスキーパー	30	ホテル営業 メイド管理　5年	150,000円	不問 （不問）	奈良・大阪 （通）	不問	天理市	無	大卒・普通免許	横浜日航ホテル退職
男子	4	一般事務	59	総務経理　13年	130,000円	9:00~17:00 （不問）	奈良 （通）	不問	奈良市	有	旧中卒	
男子	5	集金	60	銀行員　28年	150,000円	8:30~17:00 （不問）	天理市 （通）	不問	天理市	無	高小卒・大型二種	
女子	6	歯科衛生士	27	歯科衛生士7年	150,000円	9:00~17:00 （日・祝）	奈良市 （通）	不問	奈良市	有	各種卒 歯科衛生士	
女子	7	和文タイピスト	21	営業事務　2年	100,000円	9:00~17:00 （日・祝）	奈良・大阪 （通）	不問	奈良市	無	高卒・各種1年卒 和文タイプ3級	
女子	8	臨床検査技師	31	臨床検査　2年	150,000円	9:00~17:00 （日・祝）	奈良 （通）	不問	奈良市	無	各種卒 臨床検査技師免	
女子	9	雑役	58	電器組立工6年	75,000円	8:30~17:00 （日・祝）	奈良市内 （通）	不問	奈良市	有	旧高小卒	
女子	10	一般事務	58	一般事務　27年	120,000円	9:00~17:30 （日・祝）	奈良・大阪 （通）	不問	生駒市	無	旧中卒	

職業紹介状況（５月分）学卒・パート除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	767	466	301	3.4
月間有効求人数	2142	1301	841	3.6
充足数	231	120	111	△7.6
新規求職者数	1280	585	695	△0.4
月間有効求職者数	5270	2537	2733	5.8
紹介件数	528	262	266	2.3
就職者数	196	97	99	△5.8
有効求人倍率	0.41	0.51	0.31	△0.01

乗客数　５月　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良・法隆寺 西ノ京 乗客
4月	410,235	7,188	3,406
5月	401,374	7,030	3,490

奈良市消費者物価指数　４月　（昭和55年＝100）　（総理府統計局）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	水道光熱	被服履物	諸雑費
3月	109.9	0.2	3.0	110.0	111.2	105.9	101.2	111.5
4月	110.2	0.3	2.3	109.5	111.3	108.3	101.5	111.2

奈良県倒産状況　５月

月別＼摘要	件数	金額
4月	13	9億3,000万円
5月	17	8億3,000万円
前年同月	20	21億1,200万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データバンク

登大路

本格的な夏の到来。子供の夏休みに合わせて小旅行を計画されておられる方も多いと思います▽さて、この時に感じるのは健康の有難さ。病気やケガになったのでは元も子もありません▽当所ではこのような不慮の事故や病気を保証するため「共済制度」を設けております▽当制度は、多数の方がまとまって加入することにより、安い掛金で幅広い保障が得られることを特色としております▽本制度について詳しくお知りになりたい方は、当所共済制度係までお問い合わせください。

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　紺家　稔
印刷所　㈱奈良明新社
一部　五十円
（購読料は会費に含む）

第七回 中小企業景況ヒアリング 調査結果について

四月上旬から中旬にかけて、中小企業の景況の実態を把握し、施策の機動的運営に資するため、十二業種、九十社の中小企業経営者に対し、景況ヒアリング調査を行ったところ概要は次のとおり。

一、概況――緩やかながら着実な回復を示しつつある中小企業の景況

五十九年一月～三月期の中小企業の景況は、五十八年夏以降の輸出の増加に加え設備投資の回復、住宅投資の持ち直し等、内需が持ち直しの動きを示しつつあることから、全般的には緩やかながら着実な回復過程にある。

業種別にみると、小売業で個人消費の停滞に加え、地域によっては大雪など気候的要因により、消費者の出足が鈍かったことから「業況は不振」とする声がきかれるほか、住宅投資が、持ち直しつつあるもののなお低水準で推移していることから、建設業、木材・木製品で、「まだ恩恵を受けていない」等の声が聞かれた。

しかし、製造業の中では、回復の遅れていた基礎素材型業種、消費関連型業種においても「売上げは前年同期に比べると良い」等回復の動きを指摘する企業が多く、回復局面の業種間の格差は、しだいに縮小しつつある。

五十九年四月～六月期の見通しについては、加工組立型業種では「当分好況のまま推移する」といった強気の見方が多く、また、基礎素材型業種、消費関連型業種の多くにおいても、「全般的に良くなる気配」といった声がきかれ、将来の見通しに明るさをとりもどしつつある。しかし、現在なお不況を脱しきっていない小売業、木材・木製品、建設業等の業種では「依然、低迷が続くだろう」とする弱気の見方が大勢を占めておりこれら内需依存型業種を中心に、内需中心の堅調な回復を望む声が強い。

二、項目別の動向

①　**設備投資**――加工組立型業種を中心に持ち直しの動き

中小企業の設備投資は、加工組立型業種を加え、基礎素材型業種の景況も回復しつつあることから、持ち直しつつある。特に、業況好調な電気機械では、「生産能力増強投資を実施」(半導体部品)、「新製品の増産の為の設備増強」（マイカコンデンサ）等積極的な動きがみられる。また、自動車部品、精密機械、鉄鋼、金属製品等においても、「塗装工場、塗装ラインの新設」(自動車部品)、「シールド機一台、パンチャー四台」（電線）、「ガス開閉器」（鍛工品）設置など設備投資に動意がみられる。設備投資の内容としては、「作業人員の縮減を目的に振動コンベア装置」（鉄鉄鋳物）、「人件費圧縮のため成形器、ロボットを設置」（プラスチック加工）等に示されるような合理化、省力化投資、「フォークリフトの更新」(農業)、「旋盤台、混練器の買い換え」（人造研削砥石）等の更新投資が大部分であるものの、「生産拡張にそなえた組立用チェーンコンベア購入」（ラジカセ部品）など能力増強投資、「小ロット化に対応したNCルーター導入」（家具)、「新製品ならびに製品改良のための金型、器具・工具への投資」（漏電遮断器）など小ロット化、新製品登場に対応する動きもみられる。

②　**収益**――売上げ増加に伴い徐々に回復

中小企業の収益をみると、売上げ増加にもかかわらず、原材料の高騰等により、改善が遅れていたが、五十九年一月～三月期には、好調業種を中心に緩やかながら回復過程にある。

電気機械、精密機械など好調を持続している業種では、「売上高の増加とトラブル減少による生産の安定により増益」(半導体部品)、「売上げの増加により完全に黒字基調」（マイカコンデンサ）など収益面でも好調となっている。また、生産の回復にもかかわらず、収益面では改善の遅れていた自動車部品等の業種においても、「売上げ増に伴い若干好転」(自動車部品)しており、「今後も増益」(自動車部品)とする声が多い。

次に、鉄鋼、繊維等では、五十八年十月～十二月に引き続き「屑鉄の突発的な反騰」(普通鋼々塊)、「綿糸相場は高値持続」（メリヤス製品）など原料価格の高騰から「採算悪化」（メリヤス製品）とする声も依然きかれる。ただこれらの業種についても、「売上げ増で収益状況もまずまず」（化合繊織物）であり、今後についても「好転することが期待できる」（鉄鉄鋳物）等の明るい声が前回に比べ増加している。

最後に小売業、建設業、木材・木製品、建材等の回復の遅れている業種では、「異常な寒さのため客足が減少し、収益が悪化」（商店街)、「受注難、競争激化で収益低下」（土木)「市況弱含みで依然横這い」（木材・木製品）など、収益面でも回復の遅れがめだつ。

③　**資金繰り**――総じて順調、きわだった動きなし

資金繰りについては、前回のヒアリング同様、「概ね順調」とする業種がほとんどである。さらに、資金借入難易度についても、金融機

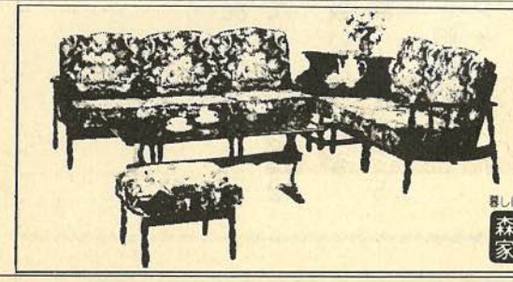
あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕 森本家具
西大寺店　奈良市二条町１丁目1－９　電 0742(33)7671(代)
郡 山 店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731(代)
生 駒 店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181(代)
橿 原 店　橿原市四条町６６０－１　電 0742(2)4545

関の貸出態度が「協力的」（鉄骨工事）であること等から、多くの業種で「普通」あるいは「容易」としている。ただし、回復の遅れている建設業等の業種では、「年度末であり立て替えも多く窮屈している」（土木)、「融資態度は依然厳しい」(木材)、「不況業種に対する警戒感あり」（コンクリートパイル）等の声もきかれる。

④　**雇用**――概ね変動のないものの、一部に増員企業も

雇用については、前回同様、多くの企業で過剰感はなく、十月～十二月期に比べ「不変」としている。しかし、電気機械、輸送用機械の一部、精密機械等の好調業種では「人員不足」(双眼鏡)などにより、「新製品量産の為人員を若干増加している」（マイカコンデンサ)「十月に比べ人員を二～三人増加させた」（自動車部品）など徐々に人員増加に踏み切る企業も出はじめている。また、鉄鋼、金属製品、プラスチック加工等においても「若干人員増」（鋳物)、「四～五名増員予定」（プラスチック加工）など雇用に積極姿勢を示す企業も見え始めている。

⑤　**下請**――単価引下げ要請はなお強いものの、下請受注単価上昇の業種も

下請企業の動向をみると、受注面では回復したものの、「競争が激しく単価の叩き合いは続いている」（普通鋼々塊）ことから、「相変わらず好転しない」（印刷機械）など状況の改善は遅れているとする声が依然多い。また、「受注単価引下げ要請が半年毎に来る」(自動車部品)など、下請に対する値引き要請は依然強い。しかし、一部の業種については、業況の好転を背景に「下請企業の立場は強い」（毛繊物）とする企業や、「輸出の増加により現金比率が高くなってくると思われる」(マイカコンデンサ）等受注単価、取引条件の面での好転を物語る声も出始めている。

⑥　**政策要望**――内需拡大をはじめとするきめ細かい政策運営を

今回のヒアリングにより、中小企業の政策的要望をみると、まず回復の遅れている小売業、建設業、建材、木材・木製品等では「消費減税など内需拡大諸施策」（商店街)、「公共投資の前倒しと徹底した早期発注」（土木）など内需拡大を望む声が強い。さらに全般的に、「先端技術導入または育成のための低利融資」（自動車部品)、「減価償却の促進」（粉体処理装置）など長期的に中小企業の体力強化継がる諸施策、「製材業構造改善事業の促進」（木材）等の個別業種に対する安定化諸施策等きめ細かな政策的配慮を望む声が多かった。

調査対象業種・企業数

一、対象業種

一般機械、輸送用機械、精密機械、電気機械、繊維、鉄鋼、金属製品、化学、窯業・土石製品、木材・木製品、建設、小売

二、対象企業数　九十企業

中央分　三十企業

地方分　六十企業

（小売については、九商店街及び一団体を含む）



商工名鑑広告募集要領

当所では最新版の商工名鑑発刊にともない下記により広告を募集しております。

記

1. 体　　裁　　B５版　約300ページ
1. 発行部数　　3,200部
1. 配 布 先　　当所会員及び官公庁
　　各地商工会議所
1. 発刊予定　　昭和60年１月
1. 広 告 料　(イ)表裏表紙内側扉部分
　　１ページ　　70,000円
　　(ロ)その他の部分
　　全ページ　　36,000円
　　半ページ　　20,000円

※写植代等は別途ご負担願います。

※詳細については当所商工名鑑係までお問い合わせください。

ＴＥＬ　26―６２２２(代)

《商工会議所共済制度》

1. 年令に関係なく掛金は一律です。
2. 毎月1,500円の掛金で災害死亡400万円、病気死亡200万円、災害による入院一日3,000円の保障
3. その他、税法上等の特典があります。

お問い合せは、奈良商工会議所へ　ＴＥＬ26―６２２２

乾写植商事株式会社
代表取締役社長　乾　　好
奈良市芝辻町１丁目87番地
(大宮通り油阪陸橋北側)
☎(0742)３５－０３５１(代)

岡専印刷
岡本専商株式会社
代表取締役　岡　本　年　郎
〒630 奈良市法蓮仲町1086番地 ☎0742-22-0940

パブレストラン ル.モンド
営業時間　9:00～22:00
(パブタイム　17:00～22:00)
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ 3,500円
ホワイトホース 4,000円
奈良商工会議所会館地階

地方倒産防止対策推進協議会の開催結果について

最近における中小企業の倒産の増加傾向にかんがみ、中小企業庁としては、各地通産局において、順次、地方倒産防止対策推進協議会を開催し、都道府県、中小企業金融機関、中小企業団体、商工調停士等の出席を求め、最近の中小企業の倒産の諸要因、今後の見通し等について、意見の交換を行った。その概要は以下の通り。

㈠ 企業倒産の動向

① 中小企業の倒産件数は、依然として全国的に高水準にあるが、地域別には、特に札幌局管内、仙台局管内、福岡局管内、沖縄県の倒産の増加が目立っている。

② 業種別には、全国的に建設業、小売業等の倒産の増加が著しい。

㈡ 企業倒産の諸要因

① 基本的には、公共事業、民間住宅投資が不振であり、内需が盛り上がりを欠いているなかで、長期の不況で体力を消耗した中小・零細企業の受注・販売不振等の息切れ倒産のタイプが多い。

② 同時に、近時は、景気循環的要因ではなく、需要構造等の構造変化に対する経営面での対応の遅れ等構造的要因についての指摘も多く、また、サラ金への依存等の問題も目立っている。（業歴の長い「しにせ」の倒産の割合が増加しており、また、倒産の形態としては、自己破産が増加している。

③ 更に、融手操作の失敗、放漫経営等による倒産の増加についても指摘がされている。

㈢ 今後の企業倒産動向の見通し

全体的に、今後とも高水準で推移するとする見方が多い。

㈣ 各種倒産防止対策の評価

全国の主要商工会議所及び都道府県商工会連合会で実施している倒産防止特別相談事業に対する評価は高いが、関係諸機関の間の連携が不十分であるとする意見があり、また、諸施策のＰＲ不足も指摘されている。

㈤ 倒産防止対策に対する提言等

① 早期発見、早期指導、適確な事後指導のための関係諸機関の連携の強化。

② 倒産防止共済制度の改善（貸付限度額の引上げ等）。

③ 施策普及、ＰＲの強化。

④ 信用補完措置等金融対策の一層の充実、等。

（参考）五十八年度倒産防止特別相談事業の実績（概要）

① 受付件数は、四千二件で対前年度七・九％の伸び。

② 関連企業の倒産、受注・販売不振に伴う相談が全体の約五割。

③ 相談を受けた件数のうち、約三分の二（六三・八％）が当面の危機を回避しており、これら危機回避案件のうちの六割近くが、金融斡旋によって当面の危機を回避している。

第26回 全国発明くふうコンクール開催要項

1. 募集作品

1）発明考案の部

(1) 一般部門――まだ商品化されていない発明、考案。（昭和55年１月１日以降に発明、考案されたもの、出願されている場合には出願日が昭和55年１月１日以降のもの

(2) 特別部門――音・光を利用し、生活にうるおいを与える発明くふう。（発明、考案時期の制限は一般部門に同じ）

※人の視覚、聴覚を通じ日常生活に豊かなうるおいをもたらす発明、考案。

2）意匠の部

――まだ商品化されていない意匠。（昭和55年１月１日以降に創作されたもの、出願されている場合には、出願日が昭和55年１月１日以降のもの）

ただし、以前本コンクールに応募した同一作品、全国的規模の催しで受賞した同一作品、破損変質しやすいもの、不衛生なもの、および公序良俗に反するものは対象外とします。

2. 応募資格

発明者、考案者、創作者に限定いたします。

（発明者等が出願人あるいは権利者と異なる場合は、出願人あるいは権利者の承諾書を添えてください。）

3. 応募方法

所定の申し込み用紙（正・副各１部）に必要事項を記入し、下記へお申し込みください。

残りの１部は手もとに控として保存してください。

また、応募票および受付番号通知票にも必要事項を記入し、切り離さず申込書に添付してください。なお受付番号通知票には必ず40円切手を貼ってください。

註 (1) 特許、実用新案の公開、公告、登録(意匠は登録)になったものは公報を、出願中のものは、願書、明細書、図面の「写」を正・副それぞれに添付してください。

意匠については、正面図、側面図、平面図、必要に応じて断面図、斜視図を添付してください。（写真でも可）

(2) 提出された申込書と添付書類はお返しいたしません。

(3) 実物作品については、第１次書類審査通過者のみ提出していただきますので、応募時に提出する必要はありません。

4. 申し込み・問い合わせ

〒105 東京都港区虎ノ門２の９の14　社団法人 発明協会 奨励地方部 奨励課

問合わせ　奈良市登大路町38－１ 発明協会 奈良支部　☎0742－26－6601（代）

5. 締め切り日

昭和59年７月31日(火)必着

（受付番号は８月中旬に通知いたします。）

ASUKA TECHNICAL PROCESS CO., LTD.
企画・デザイン・版下・製版
常に一歩先を見つめ
よりよい製品を目指しています。
より正確な情報処理追求する。
飛鳥製版株式会社　〒630 奈良市北之庄西町１丁目6-16 PHONE：0742-61-1766㈹

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉖5555

人事関係書類の取扱いについて

奈良労働基準局

労働基準法で定めのある就業規則、労働者名簿等の人事関係書類の取扱いについては、従来から再三にわたりその適正な処理をお願いして来たところでありますがいまなお事業所によっては、就業規則等の「入社時における提出書類又は必要関係書類」の規定で、戸籍謄(抄)本又は住民票(写)の提出を求めることとしているのが見受けられるところでありますが、これらの戸籍を記載した書類には、部落差別の根源となる本籍あるいは生育歴が記載されていることからその取り扱いを誤まれば、実質的には身元調査となり、労働者の基本的人権を侵害することにもなりかねません。

そもそも労働関係は、労使双方が信義則にのっとって維持継続されるものでありますので、労働者の戸籍を記載した書類等の取扱いについては、左記によることとしておりますので、趣旨を十分ご理解のうえ、これが適正に処理されますようお願い致します。

記

㈠ 戸籍謄(抄)本および住民票(写)等戸籍に関する書類は、採用選考の過程ならびに採用後（入社後を含む）においても提出または提示を求めないようにして下さい。

なお、冠婚、葬祭等に伴う各種給付金の受給手続等労働者の権利義務のために戸籍を記載した書類が必要な場合には、その必要とする理由が生じた時点で本人にその理由、目的を十分説明のうえ提出を求め確認後はすみやかに返却するようにしてください。

㈡ 従来、住民票(写)等により確認していた事項については、別紙様式（注）による「住民票記載事項証明書」（証明願）により確認するようにしてください。

① 労働者の雇い入れ等における住所、氏名、生年月日、扶養親族の有無等の確認および労働者の福利厚生等における各種手当の申請にかかる確認項目については、住民票記載事項証明書により十分確認し得るものでありますので、これにより必要事項の確認を行うようにしてください。

② 労働基準法第五七条に定める年少者の年令証明については住民票記載事項証明書により本人の氏名、生年月日が記載されていれば、労働基準法違反として取扱わないこととしているので、この取扱いによってください。

③ 労働基準法第一〇七条および同法施行規則第五三条第一項に定められている「労働者名簿」については、その記入すべき事項のうち「本籍地」欄については、都道府県までの記載でよいこととしているので、現在使用中の書類を点検のうえ、整理、改訂するようにしてください。

㈢ 前記により、就業規則の一部（特に入社時における提出書類または必要関係書類等の規定）において変更または改訂を必要とするものについては、これを変更、改訂し、労働基準監督署にその旨を届出てください。

証　明　願

市町村長　殿

昭和　年　月　日
願出人住所氏名　㊞

下記のとおり住民台帳に記載があることを証明願います。

住所		世帯主	
氏名	出生の年月日		世帯主との続柄
	明・大・昭　年　月　日生		

上記提出のとおり相違ないことを証明する。

昭和　年　月　日

市町村長 氏名　㊞

「住民票記載事項の証明書」（証明願）記載留意点

1. 住民票記載事項の証明の様式はＢ５版とし、複写可能用紙（裏画白紙）とすること。
2. 証明依頼事項は、必要な事項にとどめ、空欄は斜線で抹消すること。
3. 証明願記載にあたっては、住所、氏名、生年月日等必要事項について、正しく記入すること。

なお、記入事項に誤りがある場合は、訂正が必要となるので、証明願出にあたっては願出人の印鑑を携行するようにしてください。

麻雀、将棋、碁用具一式
盤修理・天側面線引等も承ります
―会議所会員には割引あり―
お気軽にどうぞ……
梅田商会
近鉄奈良駅前北入る二軒目（燕雀荘）
TEL0742（26）4947（22）5714

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
抜群の実績を誇る信頼と成果！
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
奈良県教育テスト協会
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ町三三番地 ☎0742(23)2123㈹
橿原市久米町５６７信和ビル１階 ☎07442(8)0572㈹
五條市五条二丁目 ☎07472(2)9631

よろこびをいつまでも
株式会社 渡辺写真館
奈良市鶴福院町26（猿沢池南100ｍ）　TEL（0742）22－3835 26－3344
近鉄奈良駅前支店（三和銀行ビル２Ｆ）TEL（0742）26－6660

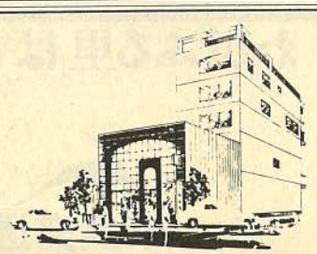

企業繁栄の条件と戦略

マネジメントコンサルタント
川崎進一

ミドル・マネジメントのバランスは、組織活動の二大要件であって、この組合せが強固であればあるほど、また、戦略意思決定をして方針を示す人と、これを具体的にそつなく実施する人とのバランスが取れていればいるほど、戦略を展開する基礎になるのである。

これを組織における縦の分業という。これがよくできていなければ、どんなすぐれた戦略アイデアがあっても実行できないし、成功もしない。

○トップとミドルは四つの組合せしかない

トップとミドルは、二つの要素であるから四つの型の組合せしか出来ない。どの店でも、どんな企業でも、結局このなかにはいる。

組合せ	1	2	3	4
トップ（グループ戦略）	○	○	×	×
ミドル層（管理）	○	×	○	×

○　絶えず能力開発をする
×　能力開発なし、能力の陳腐化

①は、常に戦略的な知識について、能力開発をするトップと、管理についてよく能力開発をするミドルとのバランスある組合せ企業である。

たとえば、トップがミドルに対して「資金繰りが少し悪くなったので在庫回転をよくしてくれ」といった場合には、ミドルは、ただちに、ABC分析や部門別分析として、どの部門の何を切るか、誰にどんな調査をさせるか、客の流れをどうすれば回転がよくなるか、ロスはどうすれば少なくなるか、接客の動作をどう改善するかなど、ただちに手を打てなければならない。そうなるには、ミドルの勉強が条件である。

ミドルの重要な仕事の一つは、この方針の作業化、具体化、そしてチェックである。

さて、②は、トップは能力開発をするが、ミドルはしない。させられてないという型である。

このような場合が先に述べた急速展開による倒産の道を走る。倒産したときは、資金繰りが悪かったとか、銀行が援助しなかったとか、経営はズサンだったということになるが、それは後からのコメントであって、実際は、ミドルの能力がなく、トップが方針を示しても、それをやはり抽象的な言葉でそのまま部下に伝えるだけで、現実には何も進行していないということが多いのである。これを組織の下痢という。

急速に多店舗化して倒産した会社には、意外にトップにはすぐれた戦略家が多い。ただ自分がすぐれているために、部下もそうだと思って育成を忘れているというケースが多いのである。

一時、減収益になっても、次年度、完全に立ち直る会社がある。やはりミドルが育てられているのである。

「わたしの誤りは、店の成長のみに眼をうばわれて人の成長を見ていなかったことだ」と、ある敗軍の将がしみじみ云っている。

③の場合は、トップは何もしないで、ミドルはやや有能な場合である。このような場合には、一時的には繁栄しているように見える。

しかし、やがて、立地が悪くなっているのに出店戦略をしないとか、業種として古くなっているのに、業態職換戦略の手を打たないとか、商品開発をしないとか、トップの先見性がなく、保守的であるといったことが、失敗をまねくことになる。本業とは別の大きな出費をしてしまったというケースもある。これは格好だけよくする二世に多い。

これも倒産への道を行くことになる。

④のケースは、トップもミドルも全く能力開発はない。小規模、零細店からぬけだすことはできない。

立地がよければ何とか長持ちする。自分の持家であれば家賃もいらない。少しは利益が出る。身のほどを知って危険なことはしない。したがって、案外長持ちすることもある。

しかし、自然死、安楽死が待っているのである。

こう考えてくると、①しかないことが分る。この①の条件をつくっておかなければ、またこの条件をつくりながら、繁盛への手を打たなければ、それは具体的ではない。それから具体的な戦略を実行するのである。

したがって企業繁栄の条件の第一歩は、この基本条件をつくるべきであるというのが筆者の考え方であり、現実のコンサルティングも、ここから出発している。

（参考）

（注1）トップの五つの条件

1、先見性（戦略）
2、財務分析力
3、企業に対するビジョン
4、リーダーシップと組織力
5、健康

（注2）七つの戦略

①　品揃えの戦術
②　品質基準維持戦術
③　価格設定戦術
④　販促戦術（POP）
⑤　ストア・イメージ戦術
⑥　立地適合戦術
⑦　荒利益維持戦術

川崎　進一氏　略歴

昭和十一年東京大学経済学部卒業。三十四年新潟大学人文学部教授、四十一年東洋大学経営学部教授、五十二年同名誉教授、マネジメントコンサルタント。

著書「商業経営の基礎'82」（柴田書店）
「教育政策'83」（実務出版社）

経済4団体企業同和問題合同研修会

御承知のとおり同和問題は国民的課題とし又企業の社会的責任として十分取組んでいかなくてはならないことであります。この度県におかれては本年度も来る7月1日から31日の間「差別をなくす強調月間」行事を実施せられるにあたり、その一環として同和問題の正しい理解と認識を深め、意識の高揚をはかり、特に企業の社会的責務を果す目的をもって、経済4団体合同の研修会を下記により開催いたしたく存じますのでご多用中誠に恐縮とは存じますがご出席下さいますようお願い旁々ご案内申し上げます。

記

と　き	7月28日(土)　10：00～12：00
と　こ　ろ	奈良商工会議所5F会議室
演　題	「企業の社会的責任と同和問題」　映画（青春のかけ橋）
講　師	奈良市同和対策推進室長　山口勝義氏
対　象	経営者　人事担当責任者
出席申込要領	下記の関係団体に電話にてお申込の上当日出席表ご持参願います。

奈良県経営者協会　TEL　0742（26）2001
奈良県商工会連合会　〃　（26）3321
奈良県中小企業団体中央会　〃　（22）3200
奈良県商工会議所連合会　〃　（26）6222

交通事故のないやすらぎの大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～

総合企画・設計・監理
株式会社　福本設計
代表取締役　福本　毅平
○奈良事務所　TEL0742(34)2800代
奈良市芝辻町4丁目497番地の1　〒630
○大阪事務所　○京都事務所

総合企画・設計・監理
株式会社　桝谷設計
代表取締役　桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL　奈良（0742）34－1461（代）
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL　京都（075）221－1632（代）

地域の発展は、企業の発展から……そして……
※一般求職者の声を反映した、求人情報専門紙※
※人事募集及び企業広告用チラシ・広告etc※
地域の発展に奉仕する　――― デザインから配布まで！
人材ニュース　☎0742(48)0202(代)　奈良市学園大和町2丁目230-1

わが「ふる里」はこんなにも美しい
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉●斑鳩三塔と信貴山ほか数コース毎日発車
のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所（ナコーラインハウス内）☎0742-22-5263
奈良交通

青年部便り

青年部6月例会開催する

去る6月15日、午後6時より、当所4階中ホールにて城田事業委員長担当の講師例会を、岡本部長はじめ30数名の参加をもって開催した。「事業における金融トラブルと裁判」をテーマに、中本　勝法律事務所の所長で弁護士の中本　勝氏の講演を熱心にお聞きした。

要旨は次のとおり

一、弁護士の話は、かたぐるしく一般向はせず、離婚がからむ男女問題、相続のテーマ位しか、耳を傾けてもらえない。

一、事業におけるトラブルが生じた場合、銀行取引約定書にもうたわれている如く、いかなる預金も担保として差し押え可能な為、金融機関側が圧倒的に強い。

一、トラブル発生の率が多いものとして、約束手形において、振出日、受取人が白地になっており、このような手形裁判が毎日の如く行なわれており、悪い商慣習が後を断たない。

一、倒産の整理について

任意整理（裁判外）―圧倒的に多い

裁判上の整理

一、整理の方法として、再建を目ざす和議手続と精算型の破産手続がある。

一、破産手続として、本人又は債権者が申立てを行なうと、破産管財人が入り、金に計算、分配を行なう。



8月キャンプ
お速く
お申込みを!!

友好倶楽部便り

〔行事開催報告〕

○月例会開催

6月12日（第2火曜日）正午より、講師・住友信託銀行　福祉信託室長　岩田恒男氏をお招きし、今みなおされる遺言と相続　と題した有益な講話を拝聴しました。

○保健レクリエーション部委員会開催

とき　5月29日14時～

次の案件を審議しました。

案件　59年度保健レクリエーション部計画について

(1)バスツアーについて

(2)親睦旅行について

〔同好会だより〕

○ゴルフ同好会

昭和51年に発足　3年間実施しましたが、その後久しく御無沙汰してまいりましたが会員の皆様からの希望で再開。

去る5月25日㈮奈良新日本ゴルフ場で再開特別コンペを実施いたし入賞者は次の方々です。

優勝　舟戸　武史氏
2位　斉藤　強氏
3位　八田栄二郎氏
4位　吉田正二郎氏
5位　土屋　良一氏

◇次回昭和59年度第1回コンペは飛鳥カントリー倶楽部で行いますので、ふるって御参加下さいますようお願いします。当日会費は二千円（プレー費用は各自負担）

年会費　一万円

開催回数　4回以上

○サウンド・サークル

毎週火曜日17時50分～19時50分、月4回、月謝三千五百円、6月より盛況にて発足しました。

○詩吟同好会

毎週金曜日17時30分～19時30分、月4回

※同好会入会希望の方は、事務局までお申し込み下さい。皆様のご入会をお待ちいたしております。TEL 22 7090

〔今後の行事予定〕

8月・月例会

とき　8月14日㈫12時～

〔会員だより〕

◇井碩　美津子氏（パンの花教授）

春の叙勲（勲六等瑞宝章）受章に贈る。

祝　井碩先生叙勲

住井　菖任（恒雄）

（左　詩吟参照）

褒賞叙勲豈偶然
先生醫道又堪研
功登天眼呈祥瑞
有志因茲祝賀筵

昭和甲子六月吉日

菖任

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
印刷　株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36　TEL 0742(23)3131㈹
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号　TEL 06(771)4501・4996

中小企業の自己診断要領

商店編

財務分析とは「決算書の計数を検討して、その企業の活動状況や内容を判断すること」である。通常は、関係比率を計算して、一期だけで判断するのでなく、数期間の傾向を調べたり、他店と比較する方法がとられている。他店との比較には特に利用度の高いものに中小企業庁調べの「**中小企業の経営指標**」（以下「指標」という）がある（当会議所に備え付けられている。）この「**指標**」の調査範囲は全国にわたり、その対象も、建設業、製造業、販売業（卸業、小売業）およびサービス業と広く、また個人事業も含まれている。

なお、業種ごとに総資本額による規模区分がなされて、それぞれ主要な財務比率が示され、同業種、同規模の他社の平均財務比率がわかるだけでなく、健全企業と欠損企業の比率が区別して示めされているなど、便利である。

しかし、それらの財務比率はその時期での何企業かの平均値であり、絶対的な標準の数値ではない。少くとも健全企業の示す比率より良い数値となるよう努力することが望ましいものと理解すべきである。

(四) 財務分析 ―比率法による―

(1)財務分析のポイント

企業の目的は、利益を生み出すことにあるのだから、第一に「収益性」はどうかが問題となる。そして、それは、まず売上高対する利益率で示されるが、より本質的に企業活動の成果を示すものとしては、資本に対する利益率でなければならない。しかも、この資本対利益率（収益性）は、売上高対利益率（収益性）と資本回転率（活動性）の相乗積であるから「活動性」が第二の問題となる。さらに、資本が円滑な活動をするために資構成が健全なものでなければならない。そこで第三に問題となるのは「健全性」である。

これら「収益性」・「活動性」・「健全性」の三つの観点から財務比率の算出法、意味、望ましい数値などを示して財務の分析を進めることとしよう。

(イ)　利益が十分あがっているか

（収益性を測定する比率）

売上高対総利益率

$$=\frac{\text{売上高総利益（アラ利益）}}{\text{売上高}}\times 100$$

売上高対営業利益率

$$=\frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}}\times 100$$

売上高対経常利益率

$$=\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}}\times 100$$

売上高対税引前当期利益

$$=\frac{\text{税引前当期利益}}{\text{売上高}}\times 100$$

売上高対当期利益

$$=\frac{\text{当期利益}}{\text{売上高}}\times 100$$

これらはいずれも損益計算書のみによって算出できる比率で、多い方がよいことは申すまでもない。経営改善のために特に必要な比率は、初めの方の三つである。売上高対総利益率は、売上高が低いのか、原価が高いのかの検討の手掛りとなる。売上高対営業利益率は、やはり売上げが足らないのか、営業費用が過大なのかの検討の資料である。売上高対経常利益率は、売上高と営業外損益特に支払利息・割引料との関係の検討項目となる。（ただし、さきの「**指標**」の比率算出では支払利息・割引料を営業外費用から抜き出し、営業費用に計上しているので、これと比較するに際しては、自身の経営の財務比率に変更を加えて行う必要がある点に留意されたい）。

以上の五つの利益は、資本に対してもそれぞれの比率を算出できるし、さらに、資本もそのとらえ方によって何通りにもなるので、形式的にはかなりの比率の計算ができるが、一般には次の三つの比率が用いられている。

総資本対経常利益率

$$=\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}}\times 100$$

経営資本対営業利益率

$$=\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}}\times 100$$

自己資本対経常利益率

$$=\frac{\text{経常利益}}{\text{自己資本}}\times 100$$

ここで、経営資本とは、総資本から経営外資本（本来の経営活動に用いられていない金額のことで、長期貸付金、投資有価証券、建設仮勘定、遊休固定資産など）を差引いた残額をいう。

（つづく）

中小企業診断士　井上誠逸

お好み呉服
奈良西寺林商店街
☎(26)～2311㈹

相談と税金
配偶者には税の軽減

相続税の仕組み

相続税は、相続や遺贈（死因贈与を含みます。以下同じ）によってもらった「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。つまり、正味の遺産額が基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

一　基礎控除額

基礎控除額は、二、〇〇〇万円と四〇〇万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。例えば、法定相続人が妻と子三人の合計四人の場合は、二、〇〇〇万円＋（四〇〇万円×四）＝三、六〇〇万円が基礎控除額となります。

二　正味の遺産額

正味の遺産額とは、被相続人の遺産の総額から、非課税財産及び被相続人の債務や葬式費用を差し引いたものをいいます。

なお、相続や遺贈によって財産をもらった人が、相続開始前三年以内に被相続人から財産の贈与を受けているときは、その財産の価額が正味の遺産額に加算されます。

三　非課税財産

非課税財産の主なものには次のものがあり、相続税の課税対象から除かれます。

①墓所、仏壇、祭具など
②心身障害者共済制度に基づく給付金の受給権
③相続人が受け取った死亡保険金（被相続人が保険料を負担したものに限る）のうち、原則として、相続人一人当たり二五〇万円までの金額
④相続人が受け取った死亡退職金のうち、原則として、相続人一人当たり二〇〇万円までの金額
⑤相続税の申告期限までに、国や地方公共団体又は特定の公益法人に寄附した財産で、一定の要件に該当するもの

四　法定相続人及び法定相続分

だれが相続人になるか、相続分はどうなるかについては民法の規定によることとなります。

五　相続税の計算

まず、正味の遺産額から基礎控除額を差し引いて、課税遺産額を計算します。

次に、課税遺産額を各法定相続人が法定相続分に応じてもらったものとしてあん分し、それぞれの額に税率を掛けて税額を計算します。この税額を合計したものが相続税の総額です。

この相続税の総額を、各相続人や受遺者（遺言によって財産をもらった人）が実際に取得した正味の遺産額の割合に応じてあん分した額が、各人の相続税額です。

相続税の税率は、一〇パーセントから七五パーセントまで、課税遺産額に応じて高くなる超過累進税率となっています。

六　税額控除

相続人が被相続人から生前に贈与を受けているときや被相続人の配偶者であるとき、あるいは、未成年者や心身障害者であるときには、その人の相続税額から次のような税額控除が受けられます。

①贈与税額の控除

相続開始前三年以内に被相続人から贈与を受けた財産があって、正味の遺産額に加算して相続税額を計算しているときは、その贈与を受けた財産の価額に見合う贈与税額が控除されます。

②配偶者の税額軽減

配偶者が遺産分割や遺贈によって実際に取得した正味の遺産額が、四、〇〇〇万円までか、若しくは、すべての相続人や受遺者が取得した正味の遺産額の合計額の二分の一までであれば、配偶者には相続税はかかりません。

この配偶者の税額軽減の適用を受けるためには、相続税の申告書を提出しなければなりません。

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、ＰＣＴ、中国商標）
コンピュータによる特許および商標調査

蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子　　弁理士（工学士・法学士）蔦田正人　　弁理士　松川克明
大阪市東区瓦町2丁目9番地　ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話　大阪（06）227－5535（代）

まごころこめて家づくり街づくり20年
土地建物分譲・仲介・賃貸
三和住宅株式会社
会長　小林茂市　　社長　小林喬
本社　〒631 奈良市西大寺東町２丁目１番63号（近鉄西大寺北口前）ＴＥＬ0742(33)0561
大阪支店　〒543 大阪市天王寺区東高津町12番16号（上六森ビル１階）　ＴＥＬ　06(761)5550

③未成年者控除

相続人が未成年者の場合は、二十歳からその年齢を差し引いた年数に三万円を掛けた金額が控除されます。

④障害者控除

相続人が心身障害者の場合は、七十歳からその年齢を差し引いた年数に三万円（特別障害者の場合は六万円）を掛けた金額が控除されます。

相続税はどのくらいかかるか

例	①	②
正味の遺産額	5,０００万円	１　億　円
相　続　人	妻と子三人	同　　左
遺産の分割	法定相続分による	同　　左
相続税額（妻）	0	0
相続税額（子）	各２９９,９００円	各2,349,900円

実際に相続税はどのくらいかかるのか、例を挙げて計算すると上の表のようになります（未成年者控除、障害者控除などの適用はないものとして計算してあります）。

相続税の正しい申告と納税

相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に、被相続人の住所地の税務署にすることになっています。被相続人が残した財産の内容をよく調べ、申告漏れのないように、正しい申告を申告期限内に行ってください。

また、納税も、申告期限と同じ日までにしなければならないことになっています。

なお、相続税額が五万円を超えるときは、五年（特別の場合は最高十五年）以内の年賦で納める延納の制度があります。この場合には、延納期間中、年五・四～六・六パーセントの割合で利子税がかかります。

新会員

▽上南建設　上岡　昭・大柳生町四五五二・建設業・㊾〇四一三三

▽西　武　西村武雄・三条栄町一九七―一・砂土販売㉝二四二八

▽㈱創美興産　小鯛勝彦・神殿町一九六―四・塗装建材販・㊶一四九六

▽たちなか食品　舘中　恒鳥見町四―二（一三―三〇三）・食料品販・㊽七六四五

▽相互設計事務所　生駒堅治・四条大路二―二―一三登記測量設計・㉞二五二五

▽奈良創作フラワーデザイン研究所　吉川春美・西木辻八軒町一三九・フラワーデザイン・㉓一八二四

▽山田建設　山田　守・奈良坂町一一八・建設業・㉓四二七八

▽南山田印刷　山田道弘・興善院町四・印刷・㉖〇六八一

▽コーヒハウス実希　田村協子・三条大路一―一〇―八・パブ喫茶・㉞九五二二

財形持家転貸融資のご案内
～～従業員に長期・低利の社内住宅融資を／～～

財形持家転貸融資とは、勤労者が、持家としての住宅を建設、購入、改良する場合に、その必要な資金を雇用促進事業団が事業主等を通じてお貸しする公的融資制度です。

① 融資を受けられる方
　事業主、事業主団体及び福利厚生会社です。また、資金の転貸を受けることができるのは、財形貯蓄または財形年金貯蓄を３年以上行い、かつ、借入申込み日に貯蓄額を50万円以上有している勤労者です。
② お貸しする資金と融資額
　○ 住宅の新築資金（土地資金も含みます。）
　○ 住宅の購入資金（新築住宅・中古住宅）
　○ 住宅改良資金
　融資額は、財形貯蓄または財形年金貯蓄の残高の５倍（2,000万円）の範囲内で、所要額の80パーセント以内です。
③ 貸付条件
　○ 返済方法――毎月払い、ボーナス時払い、毎月払いとボーナス時払いの併用（いずれも元利均等割賦返済方法）
　○ 返済期間――耐火構造（35年以内）、簡易耐火構造（30年以内）、木造等（25年以内）、中古（20年以内）、改良（10年以内）
　保証人――連帯保証人１名以上
④ 借入申込先及び問合せ
　財形持家融資業務取扱金融機関の窓口へ（申込みをしてから20日程度で貸付決定をします。）お問い合わせください。

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路２丁目２番６号　電話 0742－33－1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里５丁目６－４　電話 03－802－4741番
大阪工場　大阪市南区島之内１丁目12番３号　電話 06－271－7951番

あなたの個性を引き立たせる
ファッションの提案
シャンブ
奈良市西大寺東町２－４－１　奈良ファミリー２Ｆ
ＴＥＬ0742－33－2996

あなたの個性を素敵にアピール
かがやけ個性！
ブティック　エーヴォ
奈良市西大寺東町２－４－１　奈良ファミリー１Ｆ
ＴＥＬ0742－33－8717